

バナー広告掲載概要

一般社団法人 日本ダイレクトメール協会
広報委員会

当協会ホームページでは、DMやダイレクトマーケティングに関する事業を行っている企業の方に、
広告出稿として、バナー掲載を広く募集いたします。
指定サイズのバナー広告を作成の上、当協会に申請書と共にご提出ください。

項目	条件
サイズ	横220ピクセル × 縦60ピクセル
形式	JPEG、GIF（アニメーション不可・透過不可）
掲載期間	1年間

会員区分	費用(税込)
DM協会 正会員	110,000円/年
非会員	165,000円/年

《注意事項》

広告の内容、または応募者多数等の理由により、広告掲載をお断りする場合があります。

※バナー広告の内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。

※広告内容を当協会が推奨等をするものではありません。

※申込書提出後は、バナー広告掲載基準に同意し、遵守いただけましたものとします。

※申請書は、掲載を希望する月の1か月前までにご提出ください。

広報委員会にて審査し、承認がございましたら請求書を送付しますので一括でお支払いください。

※バナー広告の掲載順は指定できません。

■ 広告の掲載延長

掲載延長をご希望される場合は、ご契約満期月の15日までにお申し出ください。

■ 変更

1. リンク先の変更、または中止、閉鎖等で申請内容に変更が生じた場合は、速やかに「変更申請書」をご提出ください。

（「変更申請書」は事務局までお申し出ください。）

2. ご契約途中に掲載を終了させたい場合は、その旨お申し出ください。

ただし、返金はいたしかねますので予めご了承ください。

■ 契約形態

バナー広告は期間契約となり、アクセス回数、クリック回数などで料金変動するものではありません。

《バナー広告掲載までの流れ》

1. 申請書の提出

「バナー広告掲載申請書」と、バナーデータを掲載希望月の1ヶ月前に協会事務局へメール(webmaster@jdma.or.jp)でご提出ください。

2. 審査

ご提出いただいた申請書を元に、当WEBサイトの基準に沿って広報委員会にて審査をいたします。

※審査期間は1～2週間ほどお日にちをいただきます。状況によりましては若干お日にちをいただく場合もございます。

3. 申請の可否連絡

審査完了後、申請結果をご連絡先としてご記載のメールアドレスへご連絡いたします。

4. お支払い

承認後、請求書を郵送いたしますので期日までに指定口座へお振込みください。

5. 広告掲載

ご入金確認後、3営業日以内にバナー広告を掲載いたします。

掲載が完了しましたら、連絡先のメールアドレスへご連絡いたします。